

登米市水道事業  
浄水施設等管理運転業務委託  
特記仕様書

登米市上下水道部

(目的)

第1条 この特記仕様書は、登米市上下水道部（以下「甲」という。）が委託する浄水施設等管理運転業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）の特に必要な事項を定めることにより、受託者（以下「乙」という。）の業務の円滑な遂行を図ることを目的とする。

(委託業務対象)

第2条 仕様書第2条に掲げる委託業務の対象は、次のとおりとする。

- (1) 取水施設・・・下り松取水塔、大巻取水口、錦織浄水場取水井、米谷浄水場取水井、米川浄水場取水井、楼台浄水場取水井、大萱沢取水口、大萱沢予備水源（井戸）、合ノ木取水口、大綱木取水口
  - (2) 導水施設・・・保呂羽導水施設、下り松ポンプ場、石越導水施設及び接合井、大萱沢導水施設、合ノ木導水施設、大綱木導水施設
  - (3) 浄水施設・・・保呂羽浄水場、石越浄水場、大萱沢浄水場、米川浄水場、錦織浄水場、米谷浄水場、楼台浄水場、合ノ木浄水場、大綱木浄水場
  - (4) 排水処理施設・・・保呂羽浄水場（排水排泥池・濃縮槽・天日乾燥床）、石越浄水場（排泥池・濃縮槽・天日乾燥床）、錦織浄水場（天日乾燥床）、下り松ポンプ場（ストックヤード）
  - (5) 配水池・・・保呂羽第1～第4配水池、日根牛配水池、北方第1～2号配水池、新田第1～第2配水池、本宮配水池、保手配水池、相の山配水池、大岳配水池、浅部配水池、石越第1～第3配水池、石貝配水池、前田沢配水池、桑の沢配水池、米谷第1配水池、米谷第2配水池、嵯峨立配水池、錦織配水池、平倉配水池、米川第1～第2配水池、東上沢配水池、楼台配水池
  - (6) ポンプ場・・・保呂羽、銀山、小池、下羽沢、上羽沢、森林公園1、森林公園2、森ノ腰、西針田、東針田、東針田2、倉崎、葉の木沢、浅部、浅部玉山、八幡山、大泉、保手、貝待井、宮沢、愛宕、田上、大萱沢、竹の沢、伊貝、桑の沢、地志貝、蕨平、平倉、沼山、嵯峨立、大沢、長円田、米川、東上沢、馬の足、館の下、合ノ木、大綱木、稲村、十八引
  - (7) その他・・・上記施設関連設備の機械及び装置
- 2 前項に掲げる施設の概要は、別表1のとおりとする。これらの施設に変更が生じたときは、甲は乙にその変更内容を通知するものとする。
- 3 委託業務の巡視点検内容及び保守点検内容については、別表2のとおりとする。
- 4 新設する施設の供用開始後の維持管理については、甲乙協議を行うものとする。
- 5 廃止する施設については、甲乙協議を行うものとする。

(運転管理業務)

第3条 仕様書第22条に規定する運転管理業務の監視及び制御に必要な現場従事者の運転管理レベルを保つため、運転管理マニュアルを作成し甲に提出すること。

2 乙は、設備等の変更があり次第、マニュアルの見直しを行い、常に現場にあったマニュアルに更新すること。

(保全管理業務)

第4条 仕様書第23条に規定する保全管理業務として実施する点検の頻度は別表2のとおりとする。

(定期保守点検業務)

第5条 仕様書第24条に規定する定期保守点検業務は別表3のとおりとする。

- 2 定期保守点検業務において再委託をする場合は、地域経済の活性化を図るため別表4の業務について市内業者を優先的に選定し発注すること。
- 3 再委託をする場合は、書類管理、現場管理及び現場立会い（三者間契約含む）を必ず行うこと。

(修繕補修業務)

第6条 仕様書第25条に規定する修繕補修業務として、一件当たり500,000円（税抜）以下のもので、各年度合計4,000,000円（税抜）までは、乙の負担で実施すること。

(薬品調達業務)

第7条 仕様書第26条に規定する薬品調達業務について次に掲げる管理を行うものとする。

- (1) 水処理薬品の契約
  - (2) 発注
  - (3) 納品の受け入れ（立会）
  - (4) 在庫管理（当月末の使用量と在庫数量を甲へ報告）
  - (5) 次年度の計画使用数量の算定（甲へ報告）
- 2 乙は、いかなる場合といえども浄水場の機能が停止または低下することがないように水処理薬品を調達し、事故防止に万全を期さなければならない。
  - 3 調達する薬品の品質、規格については別表5のとおりとする。
  - 4 年間の目標額（基準使用量と単価から設定）を決め、その額の±5%を超える分について清算する。なお、近年の薬品平均使用量については別表6のとおりとする。
  - 5 乙は、水道用薬品の仕様等を変更しようとする場合は甲の承認を得てから行い、薬品費の精算基準は甲乙協議の上、定めるものとする。
  - 6 甲は納品された薬品が基準を満たしているか、品質試験を実施することができる。その費用は乙の負担とする。その結果、性能を満たさない場合、乙の責により交換するものとする。

(水質検査業務)

第8条 仕様書第27条第1項第2号の規定による水質検査及び情報提供等は次のとおりとする。

- (1) 水道法（昭和32年法律第177号。以下「法」という。）第20条第1項の規定による定期の水質検査
  - ア 乙は、毎事業年度開始前に甲と協議のうえ水質検査計画を作成し甲に提出する。甲の承認を得て、これに基づき定期の水質検査を行うものとする。
  - イ 検体の取扱い

- ①乙は、関係法令に規定する方法で検体の採取を行い、速やかに水質検査を行うものとする。
- ②乙は、検体の採取または運搬中において検体に水質その他の異常を認めた場合は、直ちに甲に報告し、指示を受けるものとする。

(2) 法第 20 条第 1 項の規定による臨時の水質検査

ア 検査項目

- ①甲は、乙に定期の水質検査のほか、水質異常時の水質検査、検査機器の故障及びその他の理由による水質検査または水源事故等で、特に緊急を要する水質検査(以下「臨時検査」という。)を指示することができる。
- ②乙は、甲から臨時検査の依頼があったときは、速やかに対応し指示を受けるものとする。

イ 検体の取扱いは前号イ②のとおりとする。

(3) 法第 24 条の 2 の規定による情報提供

- ア 甲は、毎事業年度開始前に第 1 号アにより、作成した水質検査計画を公表するものとする。
- イ 乙は、定期の水質検査結果について、4 月から 9 月を前期、10 月から 3 月を後期とする水質検査結果表を作成し甲に提出する。甲はこれを公表するものとする。

(4) その他

- ア 登米市水道事業給水条例（平成 17 年登米市条例第 219 号）の規定による水質検査
- イ 水質に関連する照会への対応
- ウ 水質に関連する庶務及び統計への協力

2 水質検査で使用する設備については次のとおりとする。

- (1) 乙は、甲の所有する水質検査設備を使用するものとする。
  - (2) 水質検査の結果をまとめる水質検査データ処理システムについては新規に導入し、それによって結果書を提出するものとする。導入するまでの期間、既設のシステムを使用しても差し支えない。
- 3 水質検査の予定件数については、別表 7（水質検査計画表）を参照すること。
- 4 乙は、検査対象となる全ての水質検査項目について標準作業書を作成し甲に提出する。甲の承認後、これに基づいて検査を実施するものとする。なお、標準作業書は検査方法等に変更があった場合は、速やかに改訂し、甲に提出するものとする。
- 5 乙は次のとおり、水質検査の結果報告を行うものとする。
- (1) 水質検査結果の報告は水質検査結果書により行う。結果書には検査結果、検査期間、判定等を記載する。
  - (2) 水質検査結果書のほか、検量線や分析データのチャートやクロマトなど、測定結果を得るために必要な情報も一緒に提出するものとする。
  - (3) 定期検査の結果報告は、検査終了後概ね 1 週間以内とし、速報値の報告は要しないものとする。
  - (4) 臨時検査の結果報告は、甲の指示する日とし、検査終了後速やかに速報値を報告するものとする。
  - (5) 乙は、水質検査中に測定値に異常（水質基準を超過したとき、または通常の値を相当上回っている等）が認められた場合は、直ちに甲へ報告するものとする。
  - (6) 乙は、水質検査の内容に関し、甲から報告を求められたときは、速やかに提出するものとする。

- (7) 甲は、乙に対し再検査を指示することがある。
- 6 水質検査で生じる廃液、廃試薬及び不要物の処理は関係法令に基づき適正に行うものとする。
- 7 乙は、水質検査を円滑に行うため必要な水質検査体制を整備し、常にチェックを行い、支障をきたさないようにするものとする。
- 8 水質検査設備は丁寧に取り扱い、検査機器は適切な保守点検と維持管理を行うものとする。
- (1) 試薬品の取扱いは特に注意し、薬品台帳によって適切に管理するものとする。
- (2) 器具類は破損しないよう丁寧に取り扱い、使用後は十分に洗浄するものとする。
- (3) 水質検査機器の種類と保守点検は別表 8 を基本とし、水質検査に支障をきたさないよう整備するものとする。
- 9 精度管理の実施
- (1) 乙は、内部精度管理項目として相応しい水質検査項目について、5年のうちに相応しい項目すべての内部精度管理を行い報告する。
- (2) 乙は、毎年度厚生労働省が行う「水道水質検査精度管理」に参加し、その結果を甲に報告するものとする。また、参加の申し込みや検査結果の回答については甲が行う。
- (3) 乙は、妥当性を行う項目として相応しい水質検査項目について、「水道水質検査方法の妥当性評価ガイドラインについて（平成 24 年 9 月 6 日健水発 0906 第 1～4 号〔最終改正平成 29 年 10 月 18 日薬生水発 1018 第 1～4 号〕）」に基づく妥当性と定量下限値の確認を、5年のうちに相応しい項目すべてに行い報告する。
- (4) 乙は、標準作業書の試験操作にかかる部分又は検査の対象とする水の種類を変えようとする場合及び定量下限値の変更等をしようとする度に妥当性評価試験を行い報告するものとする。
- (5) 甲は、前各項の履行状況を確認するため、立入検査を行うことができる。
- 10 乙は、毎年度終了後、水質検査結果データを Excel 様式の電子データで甲へ提出するものとする。提出するデータについては甲の指示のとおりとする。

#### (施設運転概要)

- 第 9 条 仕様書第 40 条で定める水量等の運転指標については浄水場運転管理マニュアル等を参考にし、水質等の運転管理監視指標は別表 9 のとおりとする。
- 2 環境の変化等により使用するマニュアル等が現状の環境にそぐわなくなった場合は運転管理マニュアル等を更新し、甲へ提出するものとする。

#### (経費の負担)

- 第 10 条 甲が負担する経費は、次のとおりとする。
- (1) 業務に直接関わる動力費・光熱水費及び通信運搬費
- (2) 一件 50 万円を超える修繕及び累計額が年間 400 万円（消費税除く）を超えた修繕
- (3) 特記仕様書第 8 条第 9 項第 2 号にある厚生労働省が行う「水道水質検査精度管理」に関する費用
- 2 乙が負担する経費は、甲が負担するもの以外のものとする。
- 3 その他経費負担について、疑義が生じた場合は甲乙協議により定めるものとする。

(設備管理台帳)

第11条 乙は、計画的な改築、修繕が実施できるよう甲が保有する設備台帳の更新に協力する。  
2 年度毎、更新された機器の仕様、故障、工事履歴等についてまとめ甲に提出する。

(甲乙協議)

第12条 本特記仕様書に疑義が生じた場合または、本特記仕様書に定めのない事項が生じた場合は、甲乙協議の上定めるものとする。

別表1(第2条関係)

## 浄水施設等(浄水場)施設概要

区分	項目	下り松ポンプ場 (取水塔・下り松ポンプ場)	保呂羽浄水場 (浄水場)	大巻取水場	石越浄水場	錦織浄水場	米谷浄水場	米川浄水場	樓台浄水場	大萱沢浄水場	合ノ木浄水場	大綱木浄水場
施設 能力 等	所在地	取水塔:登米町寺池道場4-1先 ポンプ場:登米町寺池道場41-1	浄水場:登米町寺池道場80	取水場:栗原市若柳川北大巻152-1	浄水場:石越町南郷字高森352-1	取水井:東和町米谷字大嶺101-6 浄水場:同上	取水井:東和町米谷字大嶺100-1(借地) 浄水場:同上(借地)	取水井:東和町米川字130-3 浄水場:同上	取水井:東和町米谷字樓台49-1 浄水場:同上	取水場:津山町横山字大萱沢180-4 浄水場:津山町横山字大萱沢150-2	取水場:東和町米川字合ノ木(国有林借地) 浄水場:東和町米川字合ノ木	取水場:東和町米川字大綱木(民地借地) 浄水場:東和町米川字大綱木
	敷地面積	5,107.3㎡(うちストックヤード:1面163.5㎡)	浄水場:37,000㎡ 天日乾燥床:7面6,300㎡		6,309㎡(うち天日乾燥床:6面240㎡)	861㎡(うち天日乾燥床:4面21㎡)	388㎡	505㎡	332㎡	取水場:563㎡ 浄水場:4,215㎡	取水施設敷:816㎡ 浄水場:100.33㎡	取水場:1,981.5㎡(導水管路含) 浄水場:285.58㎡
	運転開始日	昭和52年4月1日・平成30年3月31日	昭和52年4月1日	昭和43年	平成16年12月1日	昭和31年6月30日	昭和55年4月1日	昭和47年4月1日	平成12年4月1日	平成10年4月1日	平成17年2月28日	平成17年2月28日
	水利権	-	31,300㎡/日		2,184㎡/日	880㎡/日	なし	なし	なし	公共物使用許可指令書	なし	なし
	施設能力	-	36,000㎡/日		2,184㎡/日	810㎡/日	1,220㎡/日	1,440㎡/日	121㎡/日	840㎡/日	8㎡/日	10㎡/日
	処理方法	-	薬品沈殿・急速ろ過	薬品沈殿・急速ろ過	薬品沈殿・膜ろ過	井戸水滅菌・紫外線処理	井戸水滅菌・紫外線処理	薬品注入・タンク式急速ろ過	普通沈殿・緩速ろ過	膜ろ過(浄水ユニット)モジュール×2本	膜ろ過(浄水ユニット)モジュール×2本	膜ろ過(浄水ユニット)モジュール×2本
	水原	-	北上川表流水	追川表流水	大関川伏流水(井戸12m)	大関川地下水(21m)	浅井戸(二股川地下水8m)	恩田川地下水(35m)	大萱沢湧水	合ノ木表流水	大綱木表流水	
	契約電力	ポンプ場:6,600V 600kw	浄水場:6,600V 250kw	浄水場:6,600V 135kw	浄水場:200V 47kw	浄水場:200V 22kw	浄水場:200V 29kw	浄水場:200V 17kw	浄水場:200V 3kw	浄水場:200V 7kw	浄水場:200V 7kw	
	監視装置	保呂羽浄水場で集中監視・警報伝送 監視カメラ3台・赤外線侵入警報	計器監視・各種警報 監視カメラ3台・赤外線侵入警報	保呂羽浄水場で集中監視・警報伝送 監視カメラ2台(保呂羽浄水場で監視)	保呂羽浄水場で集中監視・警報伝送 監視カメラ1台(保呂羽浄水場で監視)	保呂羽浄水場で集中監視・警報伝送 監視カメラ2台(保呂羽浄水場で監視)	保呂羽浄水場で集中監視・警報伝送 監視カメラ1台(保呂羽浄水場で監視)	保呂羽浄水場で集中監視・警報伝送 監視カメラ1台(保呂羽浄水場で監視)	保呂羽浄水場で集中監視・警報伝送 監視カメラ1台(保呂羽浄水場で監視)	保呂羽浄水場で集中監視・警報伝送 監視カメラ2台(保呂羽浄水場で監視) 赤外線進入警報装置(正門・電気室 有(監視カメラにて監視)	保呂羽浄水場で集中監視・警報伝送 監視カメラ1台(保呂羽浄水場で監視)	保呂羽浄水場で集中監視・警報伝送 監視カメラ1台(保呂羽浄水場で監視)
	バイオアッセイ		有		有(監視カメラにて監視)	無	無	無	無	無	無	無
主要 構造 物	取水施設	鉄筋コンクリート造1,604.7㎡(地上3階)	RC造り取水塔	カルバート樋管取水口		取水井	取水井	取水井	取水井	ステンレス製集水管(φ350)	集水樹	集水樹
	導水管	-	DCIP φ600:691m		DCIP φ200:3,388m	DCIP φ50:5m	-	-	-	DCIP φ200:70m DCIP φ150:320m	PP φ40:374.7m	PP φ40:284m
	接合井	-	-	16㎡×1池		-	-	-	-	-	-	-
	着水井	97.2㎡×1池	189㎡×1池		5.4㎡×1池	2㎡×1池	-	-	-	12㎡×1池	供給ポンプ(ステンレス製渦巻きポン プ)0.009㎡/min	供給ポンプ(ステンレス製渦巻きポン プ)0.009㎡/min
	混和池	-	54㎡×1池		2.7㎡×1池	2.5㎡×1池	-	-	-	-	-	-
	沈殿池	沈砂池:177.1㎡×2池 ポンプ井:721㎡ 水渠245.8㎡	1,710㎡×3池		62㎡×2池	45㎡×1池	-	-	-	280㎡×1池	-	-
	ろ過池	-	ろ過面積13.57㎡×16池		ろ過面積2.9㎡×6池	-	-	-	-	ろ過塔タンク式φ935×4,600mmH×2池	ろ過面積105㎡×3池	-
	浄水池	-	14,700㎡(RC4池 PC1池)		30㎡	100㎡	60㎡	なし	13㎡	41㎡	15㎡	15㎡
	汚泥濃縮槽	-	452㎡×2池		-	-	-	-	-	-	-	-
	排水池	-	263㎡×2池		-	-	-	-	-	-	-	-
主要 機器	取水ポンプ	取水ポンプ:φ250×434㎡/h×16m 30kw×5台(うち1台予備) 導水ポンプ:φ300/φ150×7.24㎡ /min×96m 185kw×4台(うち1台予 備)	-	φ125×1.52㎡/min×85m 30kw×2台(うち1台予備)		φ80×0.4㎡/min×21m×3.7kw×2台	φ100×0.7㎡/min×15m×5.5kw×1 台	φ80×0.4㎡/min×90m×18.5kw×2台 φ65×0.2㎡/min×73m×7.5kw×1台	φ40×0.08㎡/min×40m×1.5kw×1 台	予備ポンプ1台(H26新設) φ65×0.22㎡/min×3.7kw	-	-
	テレスコープ	-	-	-	-	-	-	-	-	水道機工製×3基	-	-
	前次垂塩	-	400wモーターポンプ1台 2~100L/h		共立機巧製 VL-50SA ×2台	タクミナ製 30mL/min×15w	オーヤラックス製12mL/min×100w× 2台	25mL/min×25w×2台	7.5mL/min×25w×2台	-	-	-
	中次垂塩	-	400wモーターポンプ1台 2~100L/h		-	-	-	-	-	-	-	-
	後次垂塩	-	400wモーターポンプ1台 2~100L/h		共立機巧製 VL-30SA ×2台	イワキ製0.3L/min×0.4kw×1台	-	-	7.5mL/min×25w×2台	16mL/min×25w×2台	タンク付ユニット2台(交互運転) 30mL/min	タンク付ユニット2台(交互運転) 30mL/min
	PAC	-	400wモーターポンプ2台(うち1台予備) 245.8L/h CY15F-MN03(H26更新2台)		共立機巧製 VL-200SA ×2台	タクミナ製360mL/min×30w×2台	-	-	7.5mL/min×25w×2台	-	-	-
	前ソーダ	-	400wモーターポンプ1台 2~100L/h		-	-	-	-	-	-	-	-
	後ソーダ	-	200wモーターポンプ1台NY15(H26更新) 250L/h 予備75wダイヤフラムポンプ1台(旧装置)		-	-	-	-	-	-	-	-
	活性炭	ドライ炭吸引移送直接注入方式 水ing ClC-ES100S			ヘイシン400wモーターポンプ1台 2NYT15X	-	-	-	0.6	-	-	-
	苛性ソーダ	-			オーヤラックス製2台EP3-P61KL	-	-	-	-	-	-	-
	濁度計	横河製1台(下り松取水塔)	DKK製2台		横河製4台	DKK製1台 横河製1台	DKK製(一体型濁度、色度、残塩、PH)H26更新	DKK製(一体型濁度、色度、残塩、PH)H25新設	横河製1台	HACH製1台	-	-
	高感度濁度計	-	HACH製3台		横河製1台	ろ過水用 横河製2台	-	-	-	-	-	-
	残塩計	-	DKK製2台 横河製2台		横河製3台	DKK製1台	DKK製(一体型濁度、色度、残塩、PH)H26更新	DKK製(一体型濁度、色度、残塩、PH)H25新設	DKK製1台	DKK製1台	磯村製1台 横河製1台	磯村製1台 横河製1台
	PH計	-	DKK製4台		横河製2台	-	DKK製(一体型濁度、色度、残塩、PH)H26更新	DKK製(一体型濁度、色度、残塩、PH)H25新設	-	-	-	-
	表洗ポンプ	-	φ100×2.7㎡/h×23m×15kw×2台		5.5kw×2台	0.79㎡/min×15m×3.7kw×2台	-	-	-	-	-	-
	給水ポンプ	0.07㎡/min×16m×0.4kw×2台			場内用 0.15㎡/min×20m×0.75kw 高台用 0.08㎡/min×30m×1.1kw		-	-	-	0.3㎡/min×27m×2.2kw	0.048㎡/min×33m×1.5kw×1台	0.048㎡/min×33m×1.5kw×1台
	送水ポンプ	-	-		1.5㎡/min×25m×11kw×2台	錦織 0.833㎡/min×70m×15kw×1台 米谷1 0.2㎡/min×104m×11kw×1台	0.7㎡/min×56m×11kw×2台	-	-	-	-	-
返送ポンプ	-	0.1㎡/min×46.5m×18.5kw×2台		1.5kw×2台	-	-	-	-	-	-	-	
その他ポンプ					0.5㎡/min×15m×1.5kw×2台 (逆洗ポンプ・吸引ポンプ)					逆洗ポンプ(ステンレス製渦巻ポン プ)0.014㎡/min	逆洗ポンプ(ステンレス製渦巻ポン プ)0.014㎡/min	
汚泥掻き機	-	サイドレール走行排泥板型×2台		中心駆動懸垂型 2基	-	-	-	-	-	-	-	
自家発電装置	新潟原動機(ガスタービン) 1000KVA 1台	自家発(ディーゼル) 350KVA 1台	取水場 明電舎E-AF125KVA 1台	浄水場 明電舎E-AF150KVA 1台	NIPPON SHARYO NEA-3504 37KVA 2台	ヤンマー(オハツ62.5kw) 1台	NIPPON SHARYO NEA-3504 37KVA 2台	ヤンマー(東京電機43KVA) 1台	NIPPON SHARYO NEA-3504 37KVA 1台	なし	なし	

別表1(第2条関係)

## 浄水施設等(配水池)施設概要

区分	項目	北方配水池(1~2号)	日根牛配水池	本宮配水池	保手配水池	浅部配水池	相の山配水池	大岳配水池	錦織配水池	米川配水池
施設能力等	所在地	迫町北方字丸森88-2	登米町大字日根牛中山126-2	中田町上沼字本宮40	豊里町保手207-2	中田町浅水字浅部玉山	米山町善王寺朝来下14-3	南方町大嶽山68	東和町米谷字根廻6-12	東和町米川字東綱木28-3
	構造	ステンレス鋼板パネル	PCコンクリート	PCコンクリート	RCコンクリート	RCコンクリート	PCコンクリート	PCコンクリート	RCコンクリート	RCコンクリート
	容量	2,000m <sup>3</sup> ×2池	700m <sup>3</sup>	200m <sup>3</sup>	700m <sup>3</sup>	10m <sup>3</sup>	500m <sup>3</sup>	200m <sup>3</sup>	200m <sup>3</sup>	259m <sup>3</sup>
	完成月日	平成11年3月23日	昭和52年3月31日	昭和54年9月1日	昭和52年3月31日		昭和37年3月31日	昭和42年3月31日	昭和43年3月31日	昭和43年3月31日
	管理棟	RC造98m <sup>2</sup> (地下1階、地上1階)	-	-	RC造50m <sup>2</sup> (地上1階)		有	有	-	-
	契約電力	φ3×200V×40kw φ2×100V×60A	- φ2×100V×10A	- 定額電灯	φ3×200V×7kw φ2×100V×30A		- 定額電灯	- 定額電灯	-	- φ2×100V×20A
監視装置	保呂羽浄水場で集中監視・伝送装置 監視カメラ2台(保呂羽浄水場で監視)	保呂羽浄水場で集中監視・伝送装置	保呂羽浄水場で集中監視・伝送装置	保呂羽浄水場で集中監視・伝送装置	保呂羽浄水場で集中監視・伝送装置	保呂羽浄水場で集中監視・伝送装置 (ソーラー発電 明電舎持込)	保呂羽浄水場で集中監視・伝送装置	保呂羽浄水場で集中監視・伝送装置	保呂羽浄水場で集中監視 専用ケーブルで錦織浄水場と接続	保呂羽浄水場で集中監視・伝送装置
	増圧ポンプ	1.4m <sup>3</sup> /min×46m×3台	-	-	0.28m <sup>3</sup> /min×1台		-	-	-	-
主要機器	滅菌装置	18wポンプ2台	20wポンプ1台	-	-		-	-	-	-
	次亜液槽	200L×2台	50L×1台	-	-		-	-	-	-
	残塩計	横河製8591×1台	-	-	DKK製		-	-	-	-
	水位計	投込み式	投込み式	投込み式	投込み式	投込み式	投込み式	投込み式	フロート式	投込み式
	流量計	電磁式	電磁式	-	電磁式	立式ウォルトマン(直読式)	-	差圧調整弁(ボールタップ併用)	-	-
	流入弁	差圧調整弁	差圧調整弁	FMバルブ	差圧調整弁	FMバルブ	差圧調整弁	-	-	-
	緊急遮断弁	重力式	重力式	-	重力式		重力式	-	-	重力式2台
	その他									脱炭酸装置

区分	項目	東上沢配水池	平倉配水池	嵯峨立配水池	楼台配水池	石越配水池(1~3号)	米谷第1配水池	米谷第2配水池	桑の沢配水池	石貝配水池
施設能力等	所在地	東和町米川字北上沢55	東和町米谷字岩の沢127	東和町錦織字丸森6	東和町米谷字宮ヶ沢100-4	石越町南郷字高森274-2	東和町米谷字根郭83	東和町米谷字越路64	津山町横山字桑の沢	津山町柳津字館石81-13
	構造	RCコンクリート	RCコンクリート	RCコンクリート	PCコンクリート	RCコンクリート1.2号 PCコンクリート3号	RCコンクリート	RCコンクリート	RCコンクリート	RCコンクリート
	容量	62m <sup>3</sup>	120m <sup>3</sup>	150m <sup>3</sup>	122m <sup>3</sup>	1,250m <sup>3</sup>	200m <sup>3</sup>	300m <sup>3</sup>	130m <sup>3</sup>	110m <sup>3</sup>
	完成月日	昭和56年1月1日	昭和55年3月31日	昭和57年4月1日	平成15年4月1日	平成16年12月31日	昭和31年3月31日	昭和56年1月31日	平成10年1月30日	平成12年3月24日
	管理棟	-	-	-	-	-	-	有	-	-
	契約電力	-	- φ2×100V×20A	ポンプ場より供給	- φ2×100V×20A	-	- φ2×100V×20A	φ3×200V×21kw φ2×100V×20A	- φ2×100V×20A	-
監視装置	保呂羽浄水場で集中監視・伝送装置 専用ケーブルで東上沢送水ポンプ場と接続	保呂羽浄水場で集中監視 専用回線で米谷第2配水池と接続	保呂羽浄水場で集中監視 専用ケーブルで嵯峨立送水ポンプ場と接続	保呂羽浄水場で集中監視 専用ケーブルで楼台浄水場と接続	保呂羽浄水場で集中監視・テレメータ 伝送装置・監視カメラ警備	保呂羽浄水場で集中監視・伝送装置 専用回線で錦織浄水場と接続	保呂羽浄水場で集中監視・伝送装置 専用回線で米谷浄水場と接続	保呂羽浄水場で集中監視・伝送装置	保呂羽浄水場で集中監視・伝送装置	保呂羽浄水場で集中監視・伝送装置 専用ケーブルで伊貝ポンプ場と接続
	増圧ポンプ	-	-	-	-	-	-	0.18m <sup>3</sup> /min×2台	-	-
主要機器	滅菌装置	-	-	-	-	-	-	-	-	30mL/min×1台、10mL/min×1台
	次亜液槽	-	-	-	-	-	-	-	-	50L×1槽、30L×1槽
	残塩計	-	-	-	-	-	-	-	-	DKK製
	水位計	なし	フロート式	投込み式	投込み式	-	フロート式	フロート式	投込み式	投込み式
	流量計	-	電磁式	電磁式	-	-	-	-	-	-
	流入弁	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	緊急遮断弁	-	-	-	電動式(電源OFF状態)	重力式	-	-	-	-
	その他									循環ポンプ120L/min×10m×2台

別表1(第2条関係)

浄水施設等(配水池)施設概要

区分	項目	前田沢配水池	新田配水池(1~2号)							
施設能力等	所在地	津山町横山字前田沢	迫町新田字館林73-37							
	構造	RCコンクリート	PCコンクリート							
	容量	488m <sup>3</sup>	4000m <sup>3</sup>							
	完成月日	平成10年1月30日	平成28年3月31日							
	管理棟		RC造701m <sup>2</sup> (地下1階、地上1階)							
	契約電力			φ3×6,600V×150kw						
			φ2×100V×20A							
	監視装置		保呂羽浄水場で集中監視・伝送装置	保呂羽浄水場で集中監視・伝送装置						
				赤外線侵入警備						
				監視カメラ×2台(保呂羽浄水場で監視)						
主要機器	増圧ポンプ	-	2.46m <sup>3</sup> /min×48m×4台							
	滅菌装置	-	25wポンプ2台							
	次亜液槽	-	200L×2台							
	残塩計	-	DKK製1台							
	水位計	投込み式	投込み式							
	流量計	電磁式	電磁式							
	流入弁	差圧調整弁(ボールタップ併用)	電動弁(流入調整弁)							
	緊急遮断弁	重力式	重力式							
	その他		DKK製(残塩、濁度、色度/濁度、pH)4台							

区分	項目									
施設能力等	所在地									
	構造									
	容量									
	完成月日									
	管理棟									
	契約電力									
	監視装置									
主要機器	増圧ポンプ									
	滅菌装置									
	次亜液槽									
	残塩計									
	水位計									
	流量計									
	流入弁									
	緊急遮断弁									
	その他									

別表1(第2条関係)

## 浄水施設等(ポンプ場)施設概要

区分	項目	保呂羽増圧ポンプ	葉の木沢増圧ポンプ	銀山増圧ポンプ	西針田増圧ポンプ	下羽沢増圧ポンプ	上羽沢増圧ポンプ	小池増圧ポンプ	浅部増圧ポンプ	浅部玉山増圧ポンプ
施設能力等	所在地	登米町寺池道場80	迫町新田字葉ノ木沢126-2	登米町寺池銀山	登米町小島西針田207-2	登米町大字日根牛中山290-5	登米町大字日根牛上羽沢106-3	登米町大字日根牛小池	中田町浅水字玉山64-2	中田町浅水字玉山63
	配水系統	保呂羽系	保呂羽系	保呂羽系	保呂羽系	保呂羽系	保呂羽系	保呂羽系	保呂羽系	保呂羽系
	完成月日	昭和59年3月31日	昭和59年3月31日	平成14年3月31日	平成13年3月15日	平成5年3月31日	平成5年3月31日	平成8年8月31日	昭和63年3月1日	平成9年9月1日
	管理棟	無(受水槽方式)	無(受水槽方式)	無(受水槽方式)	無(受水槽方式)	有(受水槽方式)	有(受水槽方式)	-	無(受水槽方式)	無
	契約電力	保呂羽浄水場より供給	-	φ3×200V×3kw	φ3×200V×5kw	φ3×200V×9kw	φ3×200V×7kw	φ3×200V×3kw	φ3×200V×5kw	φ3×200V×2kw
監視装置		φ2×100V×10A	φ2×100V×30A	φ2×100V×15A	φ2×100V×15A	φ2×100V×15A	φ2×100V×15A			
	保呂羽浄水場で集中監視・伝送装置 赤外線侵入警備	-	保呂羽浄水場で集中監視・伝送装置	保呂羽浄水場で集中監視・伝送装置	保呂羽浄水場で集中監視・伝送装置	保呂羽浄水場で集中監視・伝送装置	保呂羽浄水場で集中監視・伝送装置	-	保呂羽浄水場で集中監視・伝送装置	-
主要機器	増圧ポンプ	0.25m <sup>3</sup> /min×65m×2台	0.033m <sup>3</sup> /min×25m×1台	0.6m <sup>3</sup> /min×27m×2台	0.3m <sup>3</sup> /min×42.5m×2台	0.09m <sup>3</sup> /min×90m×2台	0.10m <sup>3</sup> /min×86m×2台	0.17m <sup>3</sup> /min×22m×2台	0.3m <sup>3</sup> /min×42.5m×2台	0.026m <sup>3</sup> /min×20m×1台
	滅菌装置	-	-	-	-	有(2台)	-	-	-	-
	次亜液槽	-	-	-	-	30L	-	-	-	-
	残塩計	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	流量計	電磁式	-	-	-	電磁式	電磁式			

区分	項目	八幡山増圧ポンプ	大泉増圧ポンプ	貝待井増圧ポンプ	愛宕中継ポンプ	宮沢増圧ポンプ	平倉送水ポンプ(米谷第2配水池に同じ)	嵯峨立ポンプ	大沢加圧ポンプ	東上沢送水ポンプ
施設能力等	所在地	中田町上沼字八幡山47-2	中田町上沼字大泉鞋坂83	米山町桜岡貝待井126-2	石越町南郷字とど台11-1	津山町柳津字西下在	東和町米谷字越路64	東和町錦織字丸森6	東和町米谷字長円田17	東和町米川字北上沢176-2
	配水系統	保呂羽系	保呂羽系	保呂羽系	保呂羽系	保呂羽系	米谷系	米川系	米川系	米川系
	完成月日	平成6年3月18日	昭和43年3月31日	平成21年3月31日	平成7年3月15日	平成10年7月31日	昭和54年7月20日	昭和57年1月20日	昭和55年1月25日	昭和55年7月7日
	管理棟	無(受水槽方式)	無	無	有(受水槽方式)	有(受水槽方式)		有(受水槽方式)	有(受水槽方式)	有(受水槽方式)
	契約電力	φ3×200V×5kw φ2×100V×20A	φ3×200V×2kw	φ3×200V×0.5kw 定額電灯	φ3×200V×21kw φ2×100V×30A	φ3×200V×1kw		φ3×200V×19kw φ2×100V×15A	φ3×200V×7kw φ2×100V×20A	φ3×200V×10kw φ2×100V×20A
監視装置		保呂羽浄水場で集中監視・伝送装置	保呂羽浄水場で集中監視・伝送装置	-	保呂羽浄水場で集中監視・警報伝送	-	保呂羽浄水場で集中監視・伝送装置	保呂羽浄水場で集中監視・伝送装置	保呂羽浄水場で集中監視・伝送装置	保呂羽浄水場で集中監視・伝送装置
			-	-	-					
主要機器	増圧ポンプ	0.6m <sup>3</sup> /min×42.5m×2台	0.33m <sup>3</sup> /min×64m×2台	0.033m <sup>3</sup> /min×25m×1台	1.5m <sup>3</sup> /min×45m×2台	0.065m <sup>3</sup> /min×26m×1台	0.18m <sup>3</sup> /min×107m×2台	0.10m <sup>3</sup> /min×107m×2台	0.14m <sup>3</sup> /min×80m×2台	0.16m <sup>3</sup> /min×84m×2台
	滅菌装置	-	-	-	2台	-	-	-	-	-
	次亜液槽	-	-	-	50L×2槽	-	-	-	-	-
	残塩計	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	流量計	-	-	-	-	-	-	-	-	-

区分	項目	馬の足ポンプ	館の下加圧ポンプ	稲村ポンプ	竹の沢ポンプ	伊貝ポンプ	桑の沢ポンプ	地志貝ポンプ	田上増圧ポンプ	長円田増圧ポンプ
施設能力等	所在地	東和町米川字軽米83-1	東和町米川字館の下93	東和町米川字東綱木283-4	津山町横山字竹ノ沢	津山町横山字伊貝	津山町横山字野尻	津山町横山字地志貝	石越町南郷字田上	東和町米谷字長円田
	配水系統	米川系	米川系	米川系	大萱沢系	大萱沢系	大萱沢系	大萱沢系	石越系	米川系
	完成月日	昭和58年7月7日	平成3年9月5日	平成1年6月28日	平成12年3月24日	平成8年3月31日	平成11年3月31日	平成12年3月31日	平成26年3月31日	平成26年3月31日
	管理棟	有(受水槽方式)	有(受水槽方式)	有(受水槽方式)	有(受水槽方式)	無	有(桑の沢配水池)	有(受水槽方式)	無(受水槽方式)	無(受水槽方式)
	契約電力	φ3×200V×7kw φ2×100V×20A	φ3×200V×13kw φ2×100V×20A	φ3×200V×8kw φ2×100V×20A	φ3×200V×9kw φ2×100V×30A	φ3×200V×2kw φ2×100V×30A	φ3×200V×5kw φ2×100V×30A	φ3×200V×6kw φ2×100V×30A	φ3×200V×3kw φ2×100V×15A	φ3×200V×1kw φ2×100V×15A
監視装置		保呂羽浄水場で集中監視・伝送装置	保呂羽浄水場で集中監視・伝送装置	保呂羽浄水場で集中監視・伝送装置	保呂羽浄水場で集中監視・伝送装置	保呂羽浄水場で集中監視・伝送装置	保呂羽浄水場で集中監視・伝送装置	保呂羽浄水場で集中監視・伝送装置	保呂羽浄水場で集中監視・伝送装置	保呂羽浄水場で集中監視・伝送装置
			-	-	-					
主要機器	増圧ポンプ	0.075m <sup>3</sup> /min×120m×2台	0.14m <sup>3</sup> /min×90m×2台	0.25m <sup>3</sup> /min×70m×2台	0.41m <sup>3</sup> /min×64m×2台	0.05m <sup>3</sup> /min×11.3m×2台	0.22m <sup>3</sup> /min×45m×2台	0.813m <sup>3</sup> /min×80m×2台	0.164m <sup>3</sup> /min×47m×2台	0.07m <sup>3</sup> /min×45m×2台
	滅菌装置	-	-	-	-	-	-	30mL/min×2台	-	-
	次亜液槽	-	-	-	-	-	-	50L×2槽	-	-
	残塩計	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	流量計	-	-	-	電磁式	-	-	電磁式	-	-

別表1(第2条関係)

浄水施設等(ポンプ場)施設概要

区分	項目	森ノ腰増圧ポンプ	合ノ木増圧ポンプ	大綱木増圧ポンプ	蕨平増圧ポンプ	倉崎増圧ポンプ	森林公園増圧ポンプ1	森林公園増圧ポンプ2	米川増圧ポンプ	沼山増圧ポンプ
施設能力等	所在地	米山町善王寺字森ノ腰	東和町米川字合ノ木	東和町米川字合ノ木	津山町柳津字館石	迫町新田字倉崎	登米町大字日根牛上羽沢	登米町大字日根牛上羽沢	東和町米川字町下7-3	東和町錦織字沼山41-2
	配水系統	保呂羽系	合ノ木系	大綱木系	大萱沢系	保呂羽系	保呂羽系	保呂羽系	保呂羽系	錦織系
	完成月日	平成26年3月31日	平成17年3月1日	平成17年3月1日	平成12年3月24日	平成26年3月31日	平成24年3月31日	平成24年3月31日	平成28年3月18日	平成29年2月13日
	管理棟	無(受水槽方式)	有(浄水池)	有(浄水池)	無	有	有(受水槽方式)	有(受水槽方式)	無(受水槽方式)	無
	契約電力	φ3×200V×5kw φ2×100V×10A	φ3×200V×7kw φ2×100V×30A	φ3×200V×7kw φ2×100V×30A	φ2×100V×30A	φ3×200V×17kw φ2×100V×50A	φ3×200V×7kw φ2×100V×10A	φ3×200V×7kw φ2×100V×10A	φ3×200V×9kw φ1×100V/200V×40A	φ3×200V×2.2kw
監視装置	保呂羽浄水場で集中監視・警報伝送	保呂羽浄水場で集中監視・警報伝送	保呂羽浄水場で集中監視・警報伝送	-	保呂羽浄水場で集中監視・警報伝送			保呂羽浄水場で集中監視・警報伝送	保呂羽浄水場で集中監視・伝送装置	
主要機器	増圧ポンプ	0.528m <sup>3</sup> /min×67m×2台	0.048m <sup>3</sup> /min×33m×2台	0.048m <sup>3</sup> /min×33m×2台	0.033m <sup>3</sup> /min×25m×1台	0.6m <sup>3</sup> /min×28m×2台	0.027m <sup>3</sup> /min×75m×2台	0.027m <sup>3</sup> /min×75m×2台	0.512m <sup>3</sup> /min×57m×2台	0.3m <sup>3</sup> /min×45m×2台
	滅菌装置	-	-						6mL/min×2台	
	次亜液槽	-	-						50L×2槽	
	残塩計	-	-						横河製1台	
	流量計	-	-							

区分	項目	東針田増圧ポンプ	東針田第2増圧ポンプ	十八引増圧ポンプ						
施設能力等	所在地	登米町小島東針田194-2	登米町小島東針田地内	石越町東郷十八引 地内						
	配水系統	保呂羽系	保呂羽系	保呂羽系						
	完成月日	平成29年3月31日	平成31年3月7日	令和2年度予定						
	管理棟	無(受水槽方式)	無(受水槽方式)							
	契約電力	φ3×200V×9kw φ1×100V×10A	φ3×200V×9kw φ1×100V×10A							
監視装置	保呂羽浄水場で集中監視・警報伝送	保呂羽浄水場で集中監視・警報伝送								
主要機器	増圧ポンプ	0.13m <sup>3</sup> /min×89m×2台	0.139m <sup>3</sup> /min×89m×2台							
	滅菌装置									
	次亜液槽									
	残塩計									
	流量計									

区分	項目									
施設能力等	所在地									
	配水系統									
	完成月日									
	管理棟									
	契約電力									
監視装置										
主要機器	増圧ポンプ									
	滅菌装置									
	次亜液槽									
	残塩計									
	流量計									

別表2(第2条第3項及び第4条関係)

## 巡視点検の箇所と内容

水系	施設	作業内容	作業の詳細	時期・回数	
保呂羽浄水場	取水	取水塔点検	①屋内の状況確認	毎日	
			②連絡橋、監視カメラ等塔屋外の目視点検		
			③取水ポンプの点検		
			④油分検出設備の清掃及び点検校正	週1回	
			⑤水質発信機(濁度計)の点検清掃及び校正	月1回	
	導水	導水施設点検	導水施設点検	①埋設導水管路の巡視(漏水等の有無確認、フェンス、排水路の状況確認)	週1回
				②サージタンク水位等の点検	
		下り松ポンプ場施設点検	下り松ポンプ場施設点検	①場内外の状況確認	毎日
				②管理棟(室)の状況確認	
				③受電電圧等の状況確認	
				④自家発電設備の状況確認	
				⑤沈砂池・ストックヤードの躯体の目視点検	
				⑥ポンプ設備等の点検清掃	
				⑦活性炭設備の点検・清掃・補充	
		⑧沈砂池等スカム排水及びゴミ等の除去作業	週1回		
	⑨ストックヤードへの移送(濃度、量の確認)				
	非常用発電機設備の点検	①非常用発電機の試験運転(負荷運転)	月1回		
	緊急時の対応	①機器、水質及び河川等の異常発生時	発生時		
	浄水	着水井・混和・F形成池点検	着水井・混和・F形成池点検	①躯体目視点検及びフロック形成状況の確認	毎日
				②沈殿池スカム排水及びゴミ等の除去作業	
沈殿・ろ過・浄水池等の点検		沈殿・ろ過・浄水池等の点検	①躯体目視点検及びろ過状況の確認	毎日	
			②沈殿池スカム排水及びゴミ等の除去作業		
検水ポンプ設備点検清掃		検水ポンプ設備点検清掃	①原水・急攪・沈殿等のポンプ・ストレーナ等の点検清掃	毎日	
			②各配管の点検清掃		
薬品注入設備点検清掃		薬品注入設備点検清掃	①次亜塩素酸注入ポンプ等の点検	毎日	
			②PAC注入ポンプ等の点検		
			③ソーダ灰注入ポンプ等の点検		
			④予備注入ポンプ等の点検		
			⑤上記各配管の切替、点検及び清掃		
中央管理室点検及び運転監視		中央管理室点検及び運転監視	①取水ポンプの運転管理	24時間	
			②残塩濃度、水位、流量警報等の監視対応		
			③防犯カメラ(保呂羽・石越)及び侵入警報(保呂羽・大萱沢・各配水池)の監視		
			④定時データの記録		
	⑤その他必要機器の運転				
汚泥施設の点検及び運転	汚泥施設の点検及び運転	①沈殿池クラリファイヤーの定期的運転	毎日		
		②発生汚泥の引き抜き作業			
		③天日乾燥床への移送(濃度、量の確認)	随時		
		④着水・混和・沈殿池等の清掃立会			
水質発信機設備清掃・校正	水質発信機設備清掃・校正	①水質発信機用脱泡槽の清掃	隔週		
		②水質発信機(濁度・PH・残塩・アルカリ度計等)の点検清掃及び校正	月1回		
		③校正時に必要な水質検査	校正時		
北上川の巡視	北上川の巡視	①取水塔～一閘間の河川巡視	月1回		
非常用発電機設備の点検	①非常用発電機の試験運転(負荷運転)	月1回			
緊急時の対応	①機器、水質及び河川等の異常発生時	発生時			

別表2(第2条第3項及び第4条関係)  
巡視点検の箇所と内容

水系	施設	作業内容	作業の詳細	時期・回数
石越浄水場	取水	取水塔点検	①取水口及び取水ゲートの目視点検	週2回
			②取水ポンプ点検及び切替	
			③分電盤等の点検	
	導水	導水施設点検	①埋設導水管路の巡視(漏水等の有無確認)	週2回
			②空気弁等の確認	
	浄水	着水井・混和・F形成池点検	①躯体目視点検及びフロック形成状況の確認	週2回
		沈殿・ろ過・浄水池等の点検	①躯体目視点検及びろ過状況の確認 ②沈殿池スカム排水及びゴミ等の除去作業	週2回
		検水ポンプ設備点検清掃	①原水のポンプ・ストレーナ等の点検清掃	週1回
			②急攪・沈殿等のポンプ・ストレーナ等の点検清掃	月1回
			③各配管の点検清掃	
		薬品注入設備点検清掃	①次亜塩素酸注入ポンプ等の点検	週2回
			②PAC注入ポンプ等の点検	
			③活性炭注入ポンプ等の点検	
			④苛性ソーダ注入ポンプ等の点検	
			⑤上記各配管の切替、点検及び清掃	
	汚泥施設の点検及び運転	①沈殿池クラリファイヤーの運転状況確認	週2回	
②発生汚泥の引き抜き作業		随時		
③天日乾燥床への移送(濃度、量の確認)		年4回		
④着水・混和・沈殿池等の清掃立会				
水質発信機設備清掃・校正	①水質発信機用脱泡槽の清掃	隔週		
	②水質発信機(濁度・PH・残塩計等)の点検清掃及び校正	月1回		
	③校正時に必要な水質検査	校正時		
迫川の巡視	①取水口～栗原市若柳大林町浦間の河川巡視	月1回		
非常用発電機設備の点検	①非常用発電機の試験運転(負荷運転)	月1回		
緊急時の対応	①機器、水質及び河川等の異常発生時	発生時		
錦織浄水場	取水・導水・浄水	場内機器の点検	①取水ポンプ及び分電盤の点検	週2回
			②膜ろ過機器の点検	
		着水井・混和・F形成池点検	①躯体目視点検及びフロック形成状況の確認	週2回
		沈殿・ろ過・浄水池等の点検	①躯体目視点検及びろ過状況の確認 ③ろ過洗浄設備の点検	週2回
		検水ポンプ設備点検清掃	①原水・浄水検水ポンプの点検	週2回
			②各配管の点検清掃	
		薬品注入設備点検清掃	①次亜塩素酸注入ポンプ等の点検	週2回
			②PAC注入ポンプ等の点検	
			③上記各配管の切替、点検及び清掃	
		水質発信機設備清掃・校正	①水質発信機用脱泡槽の清掃	隔週
			②水質発信機(濁度・残塩計等)の点検清掃及び校正	月1回
③校正時に必要な水質検査	校正時			
汚泥施設の点検及び運転	①発生汚泥の引き抜き作業	随時		
	②天日乾燥床への移送(濃度、量の確認)	年2回		
	③着水・混和・沈殿池等の清掃立会			
非常用発電機設備の点検	①非常用発電機の試験運転(負荷運転)	月1回		
緊急時の対応	①機器、水質及び河川等の異常発生時	発生時		

別表2(第2条第3項及び第4条関係)  
巡視点検の箇所と内容

水系	施設	作業内容	作業の詳細	時期・回数	
米谷浄水場	取水・導水・浄水	場内機器の点検	①取水ポンプ及び分電盤の点検	週2回	
			②紫外線機器の点検		
		検水ポンプ設備点検清掃	①原水・浄水検水ポンプの点検	週2回	
			②各配管の点検清掃		
		薬品注入設備点検清掃	①次亜塩注入ポンプ等の点検	週2回	
			②上記各配管の切替、点検及び清掃		
		水質発信機設備清掃・校正	①水質発信機(濁度・残塩計等)の点検清掃及び校正	月1回	
②校正時に必要な水質検査	校正時				
非常用発電機設備の点検	①非常用発電機の試験運転(負荷運転)	月1回			
緊急時の対応	①機器、水質及び河川等の異常発生時	発生時			
米川浄水場	取水・導水・浄水	場内機器の点検	①取水ポンプ及び分電盤の点検	週2回	
			②紫外線機器の点検		
		検水ポンプ設備点検清掃	①原水・浄水検水ポンプの点検	週2回	
			②各配管の点検清掃		
		薬品注入設備点検清掃	①次亜塩貯蔵槽等の点検	週2回	
			②上記各配管の切替、点検及び清掃		
		水質発信機設備清掃・校正	①水質発信機(濁度・残塩計等)の点検清掃及び校正	月1回	
②校正時に必要な水質検査	校正時				
非常用発電機設備の点検	①非常用発電機の試験運転(負荷運転)	月1回			
緊急時の対応	①機器、水質及び河川等の異常発生時	発生時			
楼台浄水場	取水・導水・浄水	場内機器の点検	①取水ポンプ及び分電盤の点検	週2回	
			②紫外線機器の点検		
		検水ポンプ設備点検清掃	①原水・浄水検水ポンプの点検	週2回	
			②各配管の点検清掃		
		薬品注入設備点検清掃	①次亜塩注入ポンプ等の点検	週2回	
			②PAC注入ポンプ等の点検		
			③上記各配管の切替、点検及び清掃		
水質発信機設備清掃・校正	①水質発信機(濁度・残塩計等)の点検清掃及び校正	月1回			
	②校正時に必要な水質検査	校正時			
非常用発電機設備の点検	①非常用発電機の試験運転(負荷運転)	月1回			
緊急時の対応	①機器、水質及び河川等の異常発生時	発生時			
大萱沢浄水場	取水	取水口点検	①取水口砕石の清掃	随時	
			②集水管の掘削清掃	年1回	
			③予備水源(井戸)の点検	月1回	
	導水	導水施設点検	①埋設導水管路の巡視(漏水等の有無確認)	週2回	
			②各種弁等の確認		
			着水井～浄水池の点検	③遮光ネットの装着及び撤去	6月・11月
			場内機器の点検	①ろ過池テレスコープ及び分電盤の点検	週2回
				①取水ポンプ(予備)及び分電盤の点検	
			検水ポンプ設備点検清掃	①サンプリングポンプの点検	週2回
				②各配管の点検清掃	
薬品注入設備点検清掃			①次亜塩注入ポンプ等の点検	週2回	
			②上記各配管の切替、点検及び清掃		
水質発信機設備清掃・校正	①水質発信機(濁度・残塩計等)の点検清掃及び校正	月1回			
	②校正時に必要な水質検査	校正時			
非常用発電機設備の点検	①非常用発電機の試験運転(負荷運転)	月1回			
緊急時の対応	①機器、水質及び河川等の異常発生時	発生時			

別表2(第2条第3項及び第4条関係)

巡視点検の箇所と内容

水系	施設	作業内容	作業の詳細	時期・回数
合ノ木浄水場	取水	取水口点検	①取水口の巡視	週2回
			②集水管の巡視	
	導水	導水施設点検	①埋設導水管路の巡視(漏水等の有無確認)	週2回
			②各種弁等の確認	
	浄水	場内機器の点検	①各種ポンプ及び分電盤の点検	週2回
			②膜ろ過機器の点検	
		ろ過・浄水池等の点検	①躯体目視点検及びろ過状況の確認	週2回
			②原水ストレーナ作動状況点検確認	
			③ろ過洗浄設備の点検	
		自動加圧給水装置点検	①No.1自動加圧給水装置の稼働状況	週2回
②No.2自動加圧給水装置の稼働状況				
薬品注入設備点検清掃	①次亜塩素酸ポンプ等の点検	週2回		
	②上記各配管の切替、点検及び清掃			
水質発信機設備清掃・校正	①水質発信機(濁度・残塩計等)の点検清掃及び校正	月1回		
	②校正時に必要な水質検査	校正時		
緊急時の対応	①機器、水質及び河川等の異常発生時	発生時		
大綱木浄水場	取水	取水口点検	①取水口の巡視	週2回
			②集水管の巡視	
	導水	導水施設点検	①埋設導水管路の巡視(漏水等の有無確認)	週2回
			②各種弁等の確認	
	浄水	場内機器の点検	①各種ポンプ及び分電盤の点検	週2回
			②膜ろ過機器の点検	
		ろ過・浄水池等の点検	①躯体目視点検及びろ過状況の確認	週2回
			②原水ストレーナ作動状況点検確認	
			③ろ過洗浄設備の点検	
		自動加圧給水装置点検	①No.1自動加圧給水装置の稼働状況	週2回
②No.2自動加圧給水装置の稼働状況				
薬品注入設備点検清掃	①次亜塩素酸ポンプ等の点検	週2回		
	②上記各配管の切替、点検及び清掃			
水質発信機設備清掃・校正	①水質発信機(濁度・残塩計等)の点検清掃及び校正	月1回		
	②校正時に必要な水質検査	校正時		
緊急時の対応	①機器、水質及び河川等の異常発生時	発生時		

別表2(第2条第3項及び第4条関係)

## 巡視点検の箇所と内容

水系	施設	作業内容	作業の詳細	時期・回数
配水池施設	躯体	敷地内・躯体点検	①外壁の目視点検	週1回
			②管理棟(室)の室内外点検	
			③外構設備の点検	
	電気	受電設備の点検 配電設備の点検 自家発用発電設備の点検 直流電源設備の点検 監視制御設備の点検 計装設備の点検 遠方監視設備の点検	①受電状態の確認	週1回
			②ブレーカー等の外観・状態確認	
			③盤内外目視点検及び状況の確認	
			④蓄電池等の状況確認	
			⑤継電器等の状況確認	
			⑥計器類の状況確認及び清掃	
			⑦テレメーター等の状況確認	
	機械	流入弁類の点検	①流入弁及び弁室の状況確認	週1回
			②緊急遮断弁及び弁室の状況確認	
			③上記弁類の点検及び清掃	
		ポンプ類の点検	①ポンプ類の状況確認	週1回
			②水質発信器(濁度・pH・残塩計)の点検清掃	
③校正時に必要な水質検査			月1回	
④負荷運転				
滅菌注入設備の点検・清掃		①注入ポンプ等の動作状況確認	週1回	
	②貯液槽の残量確認と補充			
	③注入量の設定確認及び変更			
	④校正時に必要な水質検査			
緊急時の対応	①機器及び水質等の異常発生時	発生時		
ポンプ場	場内外点検	①場内外の状況確認	週1回	
		②管理棟(室)の状況確認		
		③受水槽の状況確認		
	電気設備の点検	①受電電圧等の状況確認	週1回	
		②使用状態の確認		
	ポンプ設備の点検・清掃	①ポンプ類の状況確認	週1回	
		②水漏れ修理と清掃		
	滅菌注入設備の点検・清掃	①次亜塩素酸ポンプ等の点検	週1回	
②貯液槽の残量確認と補充				
③注入量の設定確認及び変更				
水質計器の点検	①水質計器等の状況確認	週1回		
	②校正に必要な水質検査			
遠方監視設備の点検	①遠方監視設備の状況確認	週1回		
緊急時の対応	①機器及び水質等の異常発生時	発生時		

別表3(第5条第1項関係)  
定期保守点検業務の箇所と内容

番号	定期点検委託業務名称	対象施設・内容等		時期・回数
1	浄水施設等自家用電気工作物保安管理業務 (自家発電含む)	迫町	倉崎増庄ポンプ場、新田配水池	隔月 毎月
		登米町	保呂羽浄水場、下り松ポンプ場、下り松取水塔	
		東和町	米谷浄水場、錦織浄水場、米川浄水場、楼台浄水場、嵯峨立送水ポンプ場、米谷第2配水池、米川増庄ポンプ場	隔月
		石越町	石越浄水場、旧石越浄水場(配水池)、大巻取水場、愛宕中継ポンプ場	
		津山町	大萱沢浄水場	
2	浄水施設等自家用電気工作物保安管理業務用 自家発電機レンタル		～受変電設備、配電設備、自家発電設備 ～浄水施設等自家用電気工作物保安管理業務にて、点検停電時に使用する自家発電機レンタル	隔月
3	保呂羽浄水場機械電気計装設備(直流電源・無停電電源装置)保守点検業務	登米町	保呂羽浄水場、取水塔 ～直流電源装置、直流コンバーター、蓄電池	年1回
4	保呂羽浄水場機械電気計装設備(中央管理室)保守点検業務	登米町	保呂羽浄水場 ～受変電設備、水位計、流量調整弁計装設備 ～液位計、濃度計、圧力計、流量計計装設備	年1回
5	保呂羽浄水場外水質計器(その1)保守点検業務	迫町	北方配水池	年1回
		登米町	保呂羽浄水場、下り松取水塔	
		津山町	大萱沢浄水場	
		東和町	錦織浄水場、米谷浄水場、米川浄水場、楼台浄水場、米川増庄ポンプ 合ノ木浄水場、大綱木浄水場	
			～濁度計、油分濃度計、水温計、アルカリ度計、残留塩素計	
6	保呂羽浄水場外水質計器(その2)保守点検業務	登米町	保呂羽浄水場 ～PH計、残留塩素計、電導度計、濁度計	年1回
7	保呂羽浄水場機械電気計装設備(薬品注入)保守点検業務	登米町	保呂羽浄水場 ～調節計、流量計(注入量)、計装設備、注入ポンプ、貯蔵施設	年1回
8	石越浄水場等機械・電気・計装設備保守点検業務	石越町	石越浄水場、旧石越浄水場、大巻取水場、愛宕中継ポンプ場 ～機械設備、電気設備、計装設備	年1回
		登米町	保呂羽浄水場:石越データロガ	
9	東和・大萱沢系水質計器保守点検業務	津山町	大萱沢浄水場、地志員増庄ポンプ場、石貝配水池	年1回
		東和町	錦織浄水場、米谷浄水場 ～濁度計、残留塩素系	
10	保呂羽浄水場非常用自家発電設備使用料(電気盤接続・年次点検・保守点検含む)	登米町	保呂羽浄水場 ～ディーゼルエンジン、発電機	年1回
11	錦織浄水場外非常用自家発電設備保守点検業務 (震災後受増自家発8基)	津山町	大萱沢浄水場	年1回
		東和町	錦織浄水場、米川浄水場、米谷第2配水池、嵯峨立送水ポンプ場	
		石越町	旧石越浄水場(配水池) ～ディーゼルエンジン、発電機	
12	石越浄水場外非常用自家発電設備保守点検業務	迫町	倉崎増庄ポンプ場	年1回
石越町	石越浄水場、大巻取水場 ～ディーゼルエンジン、発電機			
13	愛宕中継ポンプ場非常用自家発電設備保守点検業務	石越町	愛宕中継ポンプ場 ～ディーゼルエンジン、発電機	年1回
14	米谷浄水場外非常用自家発電設備保守点検業務	東和町	米谷浄水場、楼台浄水場、米川増庄ポンプ場 ～ディーゼルエンジン、発電機	年1回
15	新田配水池非常用自家発電設備保守点検業務	迫町	新田配水池 ～ディーゼルエンジン、発電機	年1回
16	下り松ポンプ場非常用自家発電設備保守点検業務	登米町	下り松ポンプ場 ～ディーゼルエンジン、発電機	年1回
17	保呂羽浄水場薬注棟ホイスクリーン設備保守点検業務	登米町	保呂羽浄水場薬注棟 ～ホイスクリーンの点検・清掃・校正	年1回
18	保呂羽浄水場外空調設備保守点検業務	迫町	北方配水池、新田配水池、倉崎増庄ポンプ場	年2回
		登米町	保呂羽浄水場、下り松取水塔、下り松ポンプ場	
		石越町	石越浄水場 ～エアコン、除湿機の点検・清掃・校正	
19	保呂羽浄水場導水施設(導水管防食装置)保守点検業務	登米町	保呂羽浄水場導水管路 ～防食装置の点検・清掃・校正	年1回/隔年
20	石越浄水場機械設備保守点検業務	石越町	石越浄水場 ～混和池、フロック形成池、沈殿池、急速ろ過池 ～送水・給水・検査設備、薬注設備、排水処理設備	年1回
21	大萱沢浄水場外機械・電気計装設備等保守点検業務	津山町	大萱沢浄水場、大萱沢減圧槽、前田沢配水池、竹の沢ポンプ場、伊貝ボ ～電気・機械・計装設備、伝送設備	年1回
22	楼台浄水場機械設備等保守点検業務	東和町	薬品注入設備・急速ろ過設備、水質分析 ～動作確認、調整及び確認	年1回
23	防災設備及び貯蔵タンク(保呂羽、下り松ポンプ、石越、新田)点検業務	迫町	新田配水池	年2回 (タンク年1回)
		登米町	保呂羽浄水場、下り松取水塔、下り松ポンプ場	
		石越町	石越浄水場 ～自動火災報知機設備、地下タンク設備、消火器、誘導灯、誘導標識	
24	保呂羽・石越浄水場浄水污泥処分業務	登米町	保呂羽浄水場天日乾燥床、下り松ポンプ場(ストックヤード)	560m <sup>3</sup> /年
		石越町	石越浄水場天日乾燥床 ～搬送、固形化製品	
25	錦織浄水場環境整備業務	東和町	錦織浄水場 ～沈殿池清掃、堆積汚泥排除・運搬	年1回
26	米谷浄水場紫外線処理装置保守点検業務委託	東和町	米谷浄水場 ～紫外線設備の点検・清掃・校正	年1回
27	米川浄水場紫外線処理装置保守点検業務委託	東和町	米川浄水場 ～紫外線設備の点検・清掃・校正	年1回
28	錦織浄水場膜ろ過付帯設備等保守点検業務委託	東和町	錦織浄水場 ～膜ろ過付帯設備の点検・清掃・校正	年1回
29	浄水場浄化槽管理業務(保呂羽・石越浄水場)	登米町	保呂羽浄水場	定期検査 年1回 保守点検 毎月 汚泥清掃 年1回 清掃 各点検時毎
		石越町	石越浄水場 ～浄化槽法定検査・清掃	
30	浄水場等環境整備業務(保呂羽浄水場管理本館内部清掃・野鼠対策)	登米町	保呂羽浄水場管理本館 ～水洗い・清掃・ワックス仕上げ ～電気室、中央管理室、発電機棟の忌避剤・捕獲板設置	業務毎適宜

番号	定期点検委託業務名称	対象施設・内容等		時期・回数
31	浄水場等環境整備業務(石越・愛宕・合ノ木・大綱木等環境整備及び大巻取水場樋管清掃)	石越町	石越浄水場、石越配水池(旧浄水場)、大巻取水場、愛宕中継ポンプ場	業務毎適宜
		東和町	合ノ木浄水場、大綱木浄水場 ～清掃、堆積土砂排除	
32	浄水場等環境整備業務(保呂羽沈殿池等・大萱沢浄水場)	登米町	下り松取水塔、保呂羽浄水場	業務毎適宜
		津山町	大萱沢取水場、浄水場 ～清掃、剪定	
33	下り松取水塔周辺堆積土砂排除業務	登米町	下り松取水塔周辺河川 ～堆積土砂の排除	年1回
34	大萱沢浄水場警備業務	津山町	大萱沢浄水場 ～侵入センサー警備	毎日
35	水質計器保守点検業務(米川配水池、石越・錦織・楼台浄水場)	東和町	米川配水池、錦織浄水場、楼台浄水場、石越浄水場 ～自動水質測定装置の点検・清掃・校正(濁度・色度・残塩・PH)	年1回
36	水質計器保守点検業務(新田配水池)	迫町	新田配水池 ～水質測定装置の点検・清掃・校正(残塩計、濁度計、pH計、色度/濁度計)	年1回
37	保呂羽・東和系配水流量及びテレメータ設備保守点検業務	登米町	保呂羽浄水場、F3、F6、F7、F10、F11、F12、返送流量	年1回
		迫・中田・豊里・米山	F4、F5、F8、石越分水受水流量計室、食肉流通公社	
		東和町	米谷浄水場、楼台浄水場、 米谷第1配水池、米谷第2配水池、米川配水池、楼台配水池 米川ポンプ場・平倉配水池・嵯峨立中継ポンプ場・東上沢ポンプ場・錦織 その他流量計、濁度計、データロガ	
		石越町	平町配水流量	
38	増圧ポンプ設備保守点検業務	迫町	北方配水池、倉崎増圧ポンプ、新田配水池	年4回
		登米町	保呂羽浄水場・西針田増圧ポンプ場・銀山増圧ポンプ場・上羽沢増圧ポンプ場・下羽沢増圧ポンプ場・小池増圧ポンプ場・森林公園増圧ポンプ場1・森林公園増圧ポンプ場2・東針田増圧ポンプ場・東針田第2増圧ポンプ場	
		中田町	浅部増圧ポンプ場・大泉増圧ポンプ場・八幡山増圧ポンプ場	
		豊里町	保手配水池	
		米山町	森ノ腰増圧ポンプ場	
		津山町	宮沢増圧ポンプ場	
		石越町	愛宕中継ポンプ場・田上増圧ポンプ場	
		東和町	平倉送水ポンプ場・大沢加圧ポンプ場・嵯峨立送水ポンプ場・東上沢増圧ポンプ場・馬の足加圧ポンプ場・稲村増圧ポンプ場・館の下加圧ポンプ場、米川配水池送水ポンプ(フロウ)・長円田増圧ポンプ場・米川増圧ポンプ場	
39	水圧調整弁・水位調整弁設備保守点検業務	迫町	駒木水圧調整弁、大綱水圧調整弁、北方配水池水位調整弁	年3回
		登米町	日根牛配水池水位調整弁、下羽沢受水槽水位調整弁	
		中田町	加賀野水圧調整弁、蓬田水圧調整弁、宝江館調整弁	
		豊里町	御岳堂水圧調整弁、保手配水池水位調整弁	
		米山町	相の山水圧調整弁、相の山水位調整弁	
		南方町	梶沼水圧調整弁、大岳配水池水位調整弁	
		津山町	大萱沢減圧槽水位調整弁、前田沢配水池水位調整弁	
		東和町	来京水圧調整弁、山崎水圧調整弁、相川水圧調整弁、南沢水圧調整弁、馬の足水圧調整弁、嵯峨立水圧調整弁	
		石越町	石越配水池水位調整弁、愛宕受水槽水位調整弁、石越平町水圧調整弁	
		迫町	北方配水池、新田配水池	
40	配水池緊急遮断弁点検整備業務(10箇所)	登米町	日根牛配水池	各3年毎 (延べ14箇所)
		豊里町	保手配水池	
		米山町	相ノ山配水池	
		東和町	米谷第2配水池、米川配水池(米川地区遮断弁)、米川配水池(上沢地区遮断弁)	
		石越町	石越配水池	
		津山町	前田沢配水池	
41	大萱沢系配水施設管理業務	津山町	大萱沢減圧槽、前田沢配水池・竹の沢ポンプ場、伊貝配水池、伊貝ポンプ場、石貝配水池、蕨平ポンプ場、桑の沢配水池、地志貝ポンプ場、 ～外壁清掃、上屋根掃除、拭き	外壁清掃 年2回 上屋根掃除 月1回 残留塩素測定 週1回
42	水道施設(取水～配水施設等)除草業務	迫町	迫川水管橋左岸、迫川水管橋右岸、北方配水池、倉崎増圧ポンプ場、新田配水池	業務毎適宜
		登米町	保呂羽浄水場、下り松取水塔、下り松ポンプ場、日根牛配水池、日根牛配水池管理道路、上羽沢ポンプ場、下羽沢ポンプ場、森林公園増圧ポンプ場1、森林公園増圧ポンプ場2、小池増圧ポンプ場、西針田増圧ポンプ場、銀山増圧ポンプ場、東針田増圧ポンプ場、東針田第2増圧ポンプ場	
		中田町	本宮配水池、本宮配水池連絡路、浅部配水池、浅部増圧ポンプ場、浅部玉山増圧ポンプ場、八幡山増圧ポンプ場、大泉増圧ポンプ場	
		豊里町	保手配水池、長根配水池	
		米山町	相ノ山配水池、森ノ腰増圧ポンプ場、貝待井増圧ポンプ場	
		南方町	大岳配水池	
		津山町	大萱沢浄水場、大萱沢取水場、大萱沢減圧槽、前田沢配水池、竹の沢ポンプ場、伊貝ポンプ場、石貝配水池、蕨平ポンプ場、地志貝ポンプ場、桑の沢配水池	
		石越町	石越浄水場、旧石越浄水場、大巻取水場、愛宕中継ポンプ場、田上増圧ポンプ場	
43	下り松ポンプ場環境整備業務	東和町	錦織浄水場、米谷浄水場、米谷第1配水池、米谷第2配水池、平倉配水池、錦織配水池、細野流量変換盤、楼台浄水場、楼台配水池、大沢加圧ポンプ場、長円田加圧ポンプ場、嵯峨立送水ポンプ場、嵯峨立配水池、錦織流量計変換盤、米川浄水場、米川配水池、上沢線流量計室、東上沢ポンプ場、東上沢配水池、馬の足加圧ポンプ場、稲村加圧ポンプ場、館の下加圧ポンプ場、合ノ木浄水場、合ノ木取水場、導水管路、大綱木浄水場、大綱木取水場・導水管路、米川増圧ポンプ場	年1回
		登米町	下り松ポンプ場 ～沈砂池清掃、堆積汚泥排除・運搬	

番号	定期点検委託業務名称	対象施設・内容等		時期・回数
44	合ノ木・大綱木浄水場機械設備保守点検業務	東和町	合ノ木浄水場、大綱木浄水場 ～MF膜モジュール、原水ストレーナ、薬品注入設備、膜ユニット制御盤、 水質監視設備、空気源・ポンプ・弁類	年3回
45	末端給水栓毎日検査業務	登米市内 (20箇所)	～残留塩素測定、目視による確認(色・濁り)	日1回
46	水質検査機器保守点検業務	登米町	保呂羽浄水場 ～全有機体炭素計(TOC計)、イオンクロマトグラフ質量分析計、パージ& トラップ濃縮導入装置付イオンクロマトグラフ質量分析計、液体クロマトグ ラフ、原子吸光度計、自動固相抽出装置、色濁度計	隔年
47	下り松ポンプ場機械設備保守点検業務	登米町	～取水ポンプ、導水ポンプ、流量調整弁、貯槽集塵機、ロードセル等	隔年
48	下り松ポンプ場中央監視装置保守点検業務	登米町	下り松ポンプ場 ～中央監視装置2台、カラーレーザープリンタ1台	隔年
49	薬品廃液処理業務	登米町	保呂羽浄水場 ～水質検査薬品及び廃液の廃棄物処理	年1回
50	遠方監視装置(テレモット)システム利用料	登米市内 (20箇所)	～遠方監視装置の利用料	
51	水質データ管理システムリース料	登米町	保呂羽浄水場 ～水質検査結果の帳票を管理し入出力が出来るシステム	

別表 4 (第 5 条第 2 項関係)

	定期点検委託名称	再委託優先 順位
①	保呂羽浄水場外空調設備保守点検業務	市内
②	防災設備及び貯蔵タンク（保呂羽、下り松ポンプ、石越、新田）点検業務	市内
③	錦織浄水場環境整備業務	市内
④	浄水場浄化槽管理業務（保呂羽・石越浄水場）	市内
⑤	浄水場等環境整備業務（保呂羽浄水場管理本館内部清掃・野鼠対策）	市内
⑥	浄水場等環境整備業務（石越・愛宕・合ノ木・大綱木等環境整備及び大巻取水場樋管清掃）	市内
⑦	浄水場等環境整備業務（保呂羽沈殿池等・大萱沢浄水場）	市内
⑧	水道施設（取水～配水施設等）除草業務	市内
⑨	下り松ポンプ場環境整備業務	市内

別表5（第7条第3項関係）

薬品名	品質、規格
ポリ塩化アルミニウム	日本水道協会規格 JWWA K154 に適合し、塩基度は概ね58～65%のもの
次亜塩素酸ナトリウム(12%)	日本水道協会規格 JWWA K120 品質1級品に適合すること
次亜塩素酸ナトリウム(6%)	日本水道協会規格 JWWA K120 品質特級品に適合すること。
炭酸ナトリウム	日本水道協会規格 JWWA K108 適合品とする。
活性炭（ウェット炭）	日本水道協会規格 JWWA K113 適合品とする。原料は木質系の植物とし、水蒸気賦活法により製造されたもので乾燥減量50%以下、75 $\mu$ mのふるい残分10%以下とする。
活性炭（ドライ炭）	日本水道協会規格 JWWA K113 適合品とする。原料は木質系とし、水蒸気賦活法により製造されたもので乾燥減量5%以下、75 $\mu$ mのふるい残分10%以下とする。
液化炭酸ガス	食品添加物公定書の規定するもの。
苛性ソーダ	日本水道協会規格 JWWA K122（水道用水酸化ナトリウム）または同等以上とする。

その他

- (1) 「水道施設の技術的基準を定める省令」第1条第16号に適合すること。また、試験方法は「水道用薬品類の評価のためのガイドライン」(厚生労働省通知)及び「JAWW Z109」に基づき行うものとする。
- (2) 納入時には品質や規格が適合を証明する分析試験結果書を提出すること。
- (3) 関係試験方法、規格、法令はそれぞれ最新版とする。

別表6（第7条第4項関係）

	薬品名	平均使用量
P-1	ポリ塩化アルミニウム高塩基度品(大型ローリー)	309,200kg
P-2	ポリ塩化アルミニウム高塩基度品(小型ローリー)	19,500kg
P-3	ポリ塩化アルミニウム高塩基度品(ポリ缶)	250kg
次-1	次亜塩素酸ナトリウム1級品(大型ローリー)	145,500kg
次-2	次亜塩素酸ナトリウム1級品(小型ローリー)	10,400kg
次-3	次亜塩素酸ナトリウム1級品(ポリ缶)	1,600kg
次-4	水道用6%次亜塩素酸ナトリウム	4,100kg
ソ-1	炭酸ナトリウム(ソーダ灰) (フレコン)	1,200kg
苛-1	苛性ソーダ25% (ポリ缶)	1,200kg
活-1	粉末活性炭 (フレコン)	4,000kg
活-2	粉末活性炭 (袋)	400kg
活-3	粉末活性炭 (ドライ炭)	4,300kg
炭-1	液化炭酸ガス (ボンベ)	18本

別表7(第8条第3項関係)

水源	試料名	採水定点	定点場所	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
				年間項目と回数												
営業日数				20	19	20	22	21	19	21	20	21	19	19	21	242
受託者への依頼日(採水日・・・第1または第2水曜日)				3	8	5	3	7	4	9	6	4	8	5	4	
保呂羽系統 9	保呂羽(原水)	下り松取水塔	登米市登米町寺池道場	平8、全4、目1、73農1、72、71	全項目			全項目 7/1	加'	加' ダイオキシン	全項目 7/1	73農薬		全項目		
	保呂羽(浄水)	水質発信機室 検水蛇口	登米市登米町寺池道場	平8、全4、目2、114農1、73農3、72、71	全項目	114農薬		全項目 7/1	加'	加' ダイオキシン	全項目 7/1	73農薬		全項目		
	保呂羽(給水栓)	保呂羽給水栓 ①直圧	登米市石越町東郷字今道	平8、全4、72	全項目			全項目	加'	加'	全項目			全項目		
	保呂羽(給水栓)	保呂羽給水栓 ②北方配水池系	登米市迫町北方字古宿	平8、全4、72	全項目			全項目	加'	加'	全項目			全項目		
	保呂羽(給水栓)	保呂羽給水栓 ③保手池系	登米市豊里町十五貫	平8、全4、72	全項目			全項目	加'	加'	全項目			全項目		
	保呂羽(給水栓)	保呂羽給水栓 ④日根牛配水池系	登米市津山町柳津字本町	平8、全4、72			全項目	加'	加'	全項目			全項目			全項目
	保呂羽(給水栓)	保呂羽給水栓 ⑤新田配水池系	登米市米山町中津山字明神山	平8、全4、72		全項目		加'	全項目	加'		全項目			全項目	
	保呂羽(給水栓)	保呂羽給水栓 ⑥相の山配水池系	登米市米山町西野字下小路	平8、全4、72		全項目		加'	全項目	加'		全項目			全項目	
保呂羽(給水栓)	保呂羽給水栓 ⑦大岳配水池系	登米市南方町大畑前	平8、全4、72	全項目			全項目	加'	加'	全項目			全項目			
石越系統 3	石越(原水)	大巻取水場	栗原市若柳大巻	平10、全2、73農1、73、71	全項目			加'	加'	加'	全項目 7/1	73農薬				
	石越(浄水)	水質発信機室 検水蛇口	登米市石越町南郷字高森	平10、全2、目1、114農1、73農3、73	全項目	114農薬		加'	加'	加'	全項目 7/1	73農薬				
	石越(給水栓)	石越給水栓	登米市石越町東郷字山根前	平8、全4、72	全項目			全項目	加'	加'	全項目			全項目		
	石越(給水栓)	石越給水栓	登米市石越町北郷字小谷地	平8、全4、72	全項目			全項目	加'	加'	全項目			全項目		
大萱沢系統 4	大萱沢(原水)	大萱沢取水場	登米市津山町字大萱沢	平11、全1、73農1、71、71			全項目		加'		7/1	73農薬				
	大萱沢(浄水)	大萱沢 検水蛇口	登米市津山町字大萱沢	平10、全2、目1、114農1、73農3、73		114農薬	全項目	加'	加'	加'		73農薬	全項目 7/1			
	大萱沢(桑の沢配水池)	大萱沢 給水栓 ①桑の沢配水池系	登米市津山町横山字野尻	平8、全4、72			全項目	加'	加'	全項目			全項目			全項目
	大萱沢(石貝配水池)	大萱沢 給水栓 ②石貝配水池系	登米市津山町柳津字館石	平8、全4、72			全項目	加'	加'	全項目			全項目			全項目
東和系統 15	錦織水系(原水)	錦織 取水井	登米市東和町米谷字大嶺	平11、全1、73農1、71、71			全項目		加'		7/1	73農薬				
	錦織水系(浄水)	錦織 検水蛇口	登米市東和町米谷字大嶺	平10、全2、目1、114農1、73農3、73、71		114農薬	全項目	加'	加'	加'		73農薬	全項目 7/1			
	錦織水系(給水栓)	錦織 給水栓 ①錦織配水池系	登米市東和町米谷字中渡戸	平8、全4、72			全項目	加'	全項目	加'			全項目			全項目
	錦織水系(給水栓)	錦織 給水栓 ②第1配水池系	登米市東和町米谷字元町	平8、全4、72			全項目	加'	全項目	加'			全項目			全項目
	米谷水系(原水)	米谷 取水井	登米市東和町米谷字大嶺	平11、全1、73農1、71、71			全項目		加'		7/1	73農薬				
	米谷水系(浄水)	米谷 浄水池	登米市東和町米谷字大嶺	平10、全2、目1、114農1、73農3、72、71		114農薬	全項目	加'	加'	加'		73農薬			全項目	
	米谷水系(給水栓)	米谷 給水栓 ①平倉配水池系	登米市東和町米谷字日面	平8、全4、72			全項目	加'	全項目	加'			全項目			全項目
	米谷水系(給水栓)	米谷 給水栓 ②直圧	登米市東和町米谷字雨乞	平8、全4、72			全項目	加'	全項目	加'			全項目			全項目
	米川水系(原水)	米川 取水井	登米市東和町米川字町	平11、全1、目1、73農1、71					全項目 7/1		7/1	73農薬				
	米川水系(浄水)	米川 浄水池	登米市東和町米川字町	平10、全2、目1、114農1、73農3、73、71		114農薬		加'	全項目 7/1	加' ダイオキシン		73農薬			全項目	
	米川水系(給水栓)	米川 給水栓 ①直圧	登米市東和町米川字南上沢	平8、全4、72			全項目	加'	全項目	加'			全項目			全項目
	米川水系(給水栓)	米川 給水栓 ②嵯峨立配水池系	登米市東和町錦織字八ヶ森	平8、全4、72			全項目	加'	全項目	加'			全項目			全項目
	楼台(原水)	楼台 取水井	東和町米谷字八合	平11、全1、73農1、71、71			全項目		加'		7/1	73農薬				
	楼台(浄水)	楼台 浄水池	東和町米谷字八合	平10、全2、目1、114農1、73農3、73		114農薬		加'	加'	加'		73農薬	全項目 7/1			
	楼台(給水栓)	楼台 給水栓	東和町米谷字照井	平8、全4、72			全項目	加'	加'	全項目			全項目			全項目
その他 6	合の木水系(原水)	合の木 取水井	東和町米川字合ノ木	平11、全1、73農1、71、71					加'	全項目	7/1	73農薬				
	合の木水系(浄水)	合の木 検水蛇口	東和町米川字合ノ木	平11、全1、目1、114農1、73農3、73		114農薬		加'	加'	全項目 7/1		73農薬				
	合の木水系(給水栓)	合の木 給水栓	東和町米川字合ノ木	平8、全4、72			全項目	加'	加'	全項目			全項目			全項目
	大綱木水系(原水)	大綱木 取水井	東和町米川字大綱木	平11、全1、73農1、71、71					加'	全項目	7/1	73農薬				
	大綱木水系(浄水)	大綱木 浄水池	東和町米川字大綱木	平11、全1、目1、114農1、73農3、73		114農薬		加'	加'	全項目 7/1		73農薬				
	大綱木水系(給水栓)	大綱木 給水栓	東和町米川字大綱木	平8、全4、72			全項目	加'	加'	全項目			全項目			全項目
排水 2	保呂羽浄水場排水	保呂羽排水路	登米市登米町寺池道場	排水	排水	排水	排水	排水	排水	排水	排水	排水	排水	排水	排水	排水
	石越浄水場排水	石越排水路	登米市石越町南郷字高森	排水	排水											

水源	試料名	採水定点	定点場所	月													
				年間項目と回数													
営業日数				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
受託者への依頼日(採水日・・・第1または第2水曜日)				20	19	20	22	21	19	21	20	21	19	19	21	242	
検査区分	20 条 機 関 委 託 分	①	末端水平常検査(基準9項目:一般細菌、大腸菌、塩化物イオン、TOC、pH、味、臭気、色度、濁度)	14	12	14				14	12	14	14	12	14	120	
		②	末端水平常検査(基準9項目+カビ臭:一般細菌、大腸菌、塩化物イオン、TOC、pH、味、臭気、色度、濁度、ジェオスミン、2-MIB)				14	12	14								40
		③	末端水全項目検査(カビ臭抜き)	6	8	6					6	8	6	6	8	6	60
		④	末端水全項目検査(カビ臭含む)				6	8	6								20
		⑤	原水全項目検査(4項目:水銀及びその化合物、シアン化物イオン及び塩化シアン、砒素及びその化合物、非イオン界面活性剤)	2	1	2	2	1	2	2	2			1			13
		⑥	浄水全項目検査(5項目:水銀及びその化合物、シアン化物イオン及び塩化シアン、砒素及びその化合物、非イオン界面活性剤、臭素酸)	2	1	2	2	1	2	2	2	0	3	1	2	0	18
		⑦	農薬114項目		9												9
		⑧	クリプトスポリジウム等				1				9						10
		⑨	管理目標設定項目(アンチモン、ウラン、フタル酸ジエチルヘキシル、ジクロロアセトニトリル、抱水クロール、PFOA、PFOS)				2	2	2	2	3		3				12
		⑩	排水検査(保呂羽排水毎月実施、石越排水4月実施)	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	13
		⑪	ダイオキシン類							3							3

定期に独自(自前)で行う検査

① 月1回行う検査

- ・原水～浄水平常検査:一般細菌、大腸菌、塩化物イオン、TOC、pH、味、臭気、色度、濁度
- ・原水:嫌気性芽胞菌 ※石越原水についてはカドミウムと鉛検査を追加
- ・保呂羽石越原水～浄水:アンモニア性窒素
- ・保呂羽原水:大腸菌群最確数
- ・保呂羽排水(pH値、BOD、COD、浮遊物質、フェノール類、銅、亜鉛、鉄、マンガン、大腸菌群最確数、カドミウム、鉛、六価クロム、ヒ素、フッ素)  
(石越排水については年に1回以上)

② 月2回行う検査

- ・保呂羽石越原水:BOD

③ その他の項目

- ・管理目標設定項目:保呂羽・米川原水、石越・錦織・米谷・米川・楼台・合ノ木・大綱木・大萱沢浄水は年1回、保呂羽浄水は年2回  
(ニッケル、1,2-ジクロロエタン、トルエン、1,1,1-トリクロロエタン、メチル-tert-ブチルエーテル、1,1-ジクロロエチレン、遊離炭酸、過マンガン酸カリウム消費量、臭気強度、ランゲリア指数、従属栄養細菌)
- ・農薬73項目:各浄水場原水・浄水年1回(別添方法5、5の2、7、9で行う項目)

④ 日常で行う検査

- ・原水(硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、鉄及びその化合物、マンガン及びその化合物、塩化物イオン、TOC、pH、臭気、色度、濁度、総アルカリ度、電気伝導率)
- ・処理過程水(鉄及びその化合物、マンガン及びその化合物、pH、臭気、色度、濁度、残留塩素、総アルカリ度)
- ・浄水(硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、鉄及びその化合物、マンガン及びその化合物、塩化物イオン、TOC、pH、臭気、色度、濁度、残留塩素、総アルカリ度)

検査頻度(①と併せて行ってもよい)

保呂羽浄水場週3回以上

石越浄水場週2回以上

その他の表流水の錦織、合ノ木、大綱木、大萱沢浄水場は週1回以上

地下水の米谷、米川、楼台浄水場は2週に1回以上

別表 8 (第 8 条第 8 項第 3 号関係)

	水質検査機器名	備考
①	P&T 濃縮導入装置付ガスクロマトグラフ質量分析計	
②	ガスクロマトグラフ質量分析計	
③	TOC 計	
④	イオンクロマトグラフ	
⑤	原子吸光光度計	
⑥	固相抽出装置	
⑦	濁度計 濁度計用オートサンプラー	
⑧	液体クロマトグラフ	
⑨	pH 計	
⑩	電気伝導度計	
⑪	溶存酸素計	
⑫	ウォーターバス	
⑬	恒温槽	
⑭	オートクレーブ	
⑮	乾熱滅菌機	
⑯	残留塩素計	
⑰	その他、検査室内にある設備、器具	

別表 8 (第 8 条第 8 項第 3 号関係)

	保守点検が必要な水質検査機器	備考
①	パージ&トラップ濃縮導入装置付ガスクロマトグラフ質量分析計(年 1 回)	
②	ガスクロマトグラフ質量分析計(年 1 回)	
③	TOC 計(年 1 回)	
④	イオンクロマトグラフ(年 1 回)	
⑤	原子吸光光度計(年 1 回)	
⑥	固相抽出装置(隔年)※1	
⑦	濁度計(隔年)※2 濁度計用オートサンプラー(隔年)※2	
⑧	液体クロマトグラフ(年 1 回)	

※1 令和 4 年度と令和 6 年度に実施。

※2 濁度計については令和 3 年度に更新予定のため、保守点検は令和 5 年度と令和 7 年度におこなうこと。

その他

pH 計については令和 5 年に検定を取ること。

別表 9 (第 9 条関係)

## 浄水施設等年間運転監視指標

浄水場別	取水量 (m <sup>3</sup> /日)		配水量 (m <sup>3</sup> /日)	
	最大値	最小値	最大値	最小値
① 保呂羽浄水場	29,000	19,300	26,000	19,000
	24,000		22,250	
② 石越浄水場	1,600	1,000	1,600	1,000
	1,100		1,230	
③ 錦織浄水場	870	300	850	400
	610		600	
④ 米谷浄水場	630	130	610	240
	370		340	
⑤ 米川浄水場	1,300	470	1,250	455
	930		850	
⑥ 楼台浄水場	100	15	70	20
	45		30	
⑦ 大萱沢浄水場	740	270	600	230
	440		380	
⑧ 合ノ木浄水場	8	1	7	3
	5		2	
⑨ 大綱木浄水場	10	1	7	4
	6		2	

別表 9 (第 9 条関係)

## 浄水施設等年間運転管理監視指標

浄水場別		水質		備考
①保呂羽浄水場	①原水	電導度	100~180	
		水温	3.0~28.0	
		pH	6.7~8.5	
		濁度	30度以下	
	②急攪水	残留塩素	0.3~1.2	
		pH	6.7~7.5	
	③沈澱水	濁度 1	2.5度以下	
		濁度 2	1.5度以下	
	④ろ過水	残留塩素	0.5~0.9	
		濁度 1	0.08以下	
濁度 2		0.08以下		
⑤配水池	残留塩素	0.5~0.9		
⑥F1配水	残留塩素	0.5~0.9		
②石越浄水場	①原水	濁度	30度以下	
	②急攪水	pH	6.5~7.5	
	③沈澱水	濁度	1.0度以下	
	④ろ過水	濁度	0.08度以下	
		残留塩素	0.5~1.2	
	⑤配水池	濁度	1.0度以下	
残留塩素		0.4~0.7		
③錦織浄水場	①原水	濁度	1.5度以下	
	②浄水	濁度	0.1度以下	
		残留塩素	0.4~1.2	
④米谷浄水場	①原水	紫外線強度	16%以上	
		濁度	1.0度以下	
	②浄水	濁度	1.0度以下	
		色度	3.0度以下	
	残留塩素	0.4~1.0		
⑤米川浄水場	①原水	紫外線強度	2,821 $\mu$ W/c m <sup>2</sup> 以上	
		濁度	1.0度以下	
	②浄水	濁度	1.0度以下	
		色度	3.0度以下	
	残留塩素	0.4~1.0		
⑥楼台浄水場	①浄水	濁度	0.1度以下	

		残留塩素	0.2～1.2	
⑦大萱沢浄水場	①原水	濁度	20度以下	
	②浄水	濁度	0.1度以下	
		残留塩素	0.3～1.4	
⑧合ノ木浄水場	①原水	水温	1.0～28.0	
		濁度	10度以下	
	②浄水	濁度	0.1度以下	
		残留塩素	0.3～1.4	
⑨大綱木浄水場	①原水	水温	1.0～28.0	
		濁度	10度以下	
	②浄水	濁度	0.1度以下	
		残留塩素	0.3～1.4	

別表 9 (第 9 条関係)

## 浄水施設等年間運転監視指標

浄水場別		運転水位等 (m)		備考
①保呂羽浄水場	取水塔	水位	3.0～8.0	
	配水池	水位	3.5～4.9	
		流量	1,600m <sup>3</sup> /h 以下	
	北方配水池	水位	3.0～8.0	
	日根牛配水池	水位	1.7～2.9	
	本宮配水池	水位	2.5～4.2	
	保手配水池	水位	3.2～3.7	
	相ノ山配水池	水位	2.3～2.9	
	大岳配水池	水位	2.0～2.6	
	新田配水池	水位	3.0～8.0	
②石越浄水場	取水ポンプ井	水位	2.0～4.8	
		1号水位	2.9～3.5	
	配水池	2号水位	2.9～3.5	
		3号水位	4.0～7.3	
③錦織水系浄水場	取水ポンプ井	水位	2.0以上	
	米谷第1配水池	水位	3.0～3.4	
	錦織配水池	水位	3.0～3.6	
④米谷水系浄水場	取水ポンプ井	水位	2.0以上	
	米谷第2配水池	水位	2.7～3.1	
	平倉配水池	水位	2.1～3.1	
⑤米川水系浄水場	取水ポンプ井	水位	2.0以上	
	米川配水池	水位	2.5～3.7	
	東上沢配水池	水位	2.7～3.1	
	嵯峨立配水池	水位	2.1～2.7	
⑥楼台浄水場	配水池	水位	2.3～2.8	
⑦大萱沢浄水場	着水井	水位	13cm以上	Vノッチ流量計
	浄水池	水位	1.8～3.6	
	前田沢配水池	水位	2.0～3.2	
	石貝配水池	水位	2.0～3.2	
	地志貝受水槽	水位	0.6～1.7	
	桑の沢配水池	水位	2.0～3.0	
⑧合ノ木浄水場	浄水池 (配水池)	水位	1.00～2.75	
⑨大綱木浄水場	浄水池 (配水池)	水位	1.00～2.75	